

万が一、新型コロナウイルスに感染し無給となってしまう場合は、有給休暇を利用するか、自動車健保（健康保険）の傷病手当金を活用いたしましょう。こちらでは傷病手当金についてご案内いたします。



①医師の診断を受け、傷病手当金を受けられるか確認



重い病気や怪我をしたら、まずは医師に「仕事にいけるかどうか」「治療期間や費用はどのくらいか」を確認します。治療期間が長くなりそうなら、傷病手当金を受けするための意見書について事前に尋ねておきましょう。

仕事を休んでいる間はゆっくりと体を休め、療養につとめてください。

②休業が終わったら、医師や事業主に証明書を書いてもらう



休業後、傷病手当金の申請を決めたら、自動車健保のホームページから申請書をダウンロードしてプリントしましょう。もちろん電話や郵送で送ってもらうことも可能です。



傷病手当金の申請には医師と事業主に証明書を書いてもらう必要があります。病院によっては時間がかかることもあるので、事前に確認しておくことが重要になります。



③申請書を提出。審査のあと、支給決定通知書が送付される

すべての書類が揃ったら、自動車健保に書類一式を提出します。郵送か持ち込みで提出が可能です。書類の提出先は、自動車健保によく確認しておきましょう。



審査の後、支給されるかどうか決まります。一般的には、支給は申請から2～3週間後となります。すぐにもらえるわけではありませんので、注意しておきましょう。

傷病手当金申請に必要な書類一覧

健康保険傷病手当金請求書

- ・「事業主が証明する欄」と「医師が意見を書く欄」がありますので、それぞれ記入してもらう。



※詳しくは自動車健保の記入例等を参考にしてください。